

### 青少年の非行・被害防止全国強調月間

#### 次代を担う子ども・若者を地域で見守り育てよう

区では「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、「夏季育成プラン」を策定しました。

夏季期間は夏休みなどで解放感があふれる季節となり、子どもの活動する時間や範囲も広がり、気のゆるみや好奇心から飲酒、喫煙などの非行に走ったり、携帯電話やパソコン等のインターネット利用によるトラブルや事件に巻き込まれるなど、子どもが犯罪の被害者や加害者になることがあります。大切な子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、区と皆さんが連携し、こ

「脱法ドラッグ・合法ハーブ」は安全？いいえ、合法という言葉にダマされないでください。身体に有害な成分が含まれており、非常に危険です。手に入れる手段もネット販売でお香やアロマオイルに見せかけて販売しています。薬物はあなたの心の

### 国保・後期高齢者医療「山の家」

#### 西沢渓谷で自然を満喫

原生林を流れる渓流がいくつもの滝を作る国内屈指の渓谷美を誇る景勝地です。渓谷内は整備されたハイキングコースが設けられています。楽しい夏の思い出を作りませんか。

【場】山梨県山梨市三富地区民宿4か所、旅館3か所【交通】車・JR中央本線「塩山駅」または「山梨市駅」下車バス40分、55分/車・中央高速道路勝沼インターから35分、55分  
【人】江東区の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方、区内に在住の方※区外にお住まいの方も一般料金で宿泊可  
【利用料金】下表のとおり

#### 国保・後期高齢者医療「山の家」利用料金表

[1泊2食付、消費税・入湯税込]  
※12/30~1/5宿泊を除く  
※3歳以下の幼児で、食事・寝具を利用しない場合は無料

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	6,090円	3,190円	2,900円
小人(小学生)	5,565円	2,965円	2,600円
幼児(未就学児)	3,990円	2,090円	1,900円

旅館①(一之橋館・白龍閣)

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	11,000円	8,100円	2,900円
小人(小学生)	7,800円	5,200円	2,600円
幼児(未就学児)	5,500円	3,600円	1,900円

旅館②(山泉館)

区分(対象)	契約料金	国保および後期高齢者医療制度加入者	
		本人負担金	助成金
大人(中学生以上)	19,800円	16,900円	2,900円
小人(小学生)	12,000円	9,400円	2,600円
幼児(未就学児)	8,600円	6,700円	1,900円

【甲】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎0553(39)2580※火曜定休)に申し込み(予約番号を取得してください)②予約後、予約番号・宿泊日程・宿泊施設・江東区民宿泊者全員の住所・氏名(国保および後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで助成がありますので保険証の記号・番号または後期高齢者医療制度の被保険者番号)を電話で医療保険課医療係までご連絡ください③利用券を郵送④利用料金は現地でお支払い

【乙】①宿泊初日の属する月の2か月前の1日から、電話で「道の駅」とみ観光案内係(☎0553(39)2580※火曜定休)に申し込み(予約番号を取得してください)②予約後、予約番号・宿泊日程・宿泊施設・江東区民宿泊者全員の住所・氏名(国保および後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方は、年度内2泊まで助成がありますので保険証の記号・番号または後期高齢者医療制度の被保険者番号)を電話で医療保険課医療係までご連絡ください③利用料金は現地でお支払い



また、山梨市ホームページ http://www.city.yamanashi.jp/ では、現地の観光情報をご案内しています。

すき間を狙っています。信頼する友人、先輩、恋人からの誘いであっても勇気をもってキッパリ断りましょう。

平成25年中の江東区内の少年非行 非行少年等の検挙・補導は、2,586人でした。このうち不良行為少年は2,280人で、内訳は深夜徘徊が1,962人、喫煙が295人、飲酒が19人、その他が4人です。不良行為少年の構成比は高校生57%、無職少年25%、中学生12%、その他6%です。

### 社会を明るくする運動

大切なのは、立ち直ろうとする人の意志を、私たち一人ひとりが受け入れ、犯罪や非行を繰り返さないよう支えること。これが「社会を明るくする運動」をはじめとする更生保護活動です。犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法をさまざまです。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。

区では、保護司会や更生保護女性会とともに、更生保護活動を推進します。7月1日(火) 青少年課青少年係 ☎(3647)9813 FAX(3647)8474

更生保護女性会は、地域の諸団体と連携し、犯罪や非行の防止活動、青少年の健全育成活動の支援、女性としての立場からミニ集会・育児や非行の相談を通して子育て支援を行い、社会を明るくする運動を続けている団体です。区内会員数は365人です。活動に賛同される若い方の入会をお待ちしています。

【甲】江東区更生保護女性会 大須賀宣恵 ☎(3648)8885 青少年課青少年係 ☎(3647)9813 FAX(3647)8474

### 子どもたちのためのオーケストラ&バレエ体験

プロの実演をわかりやすい解説付きで鑑賞

【時】7月21日(月・祝)午後1時半開演  
【場】ティアラこうとう大ホール(住吉2-28-36)  
【人】3歳~中学生とその保護者400人(申込順 ※会場に幼児がいることをご了承いただければ大人だけの入場も可)無料  
【プログラム(予定)】①東京シティ・フィルによるクラシック音楽の演奏、②東京シティ・バレエ団によるバレエの解説と実演、③オーケストラwithバレエ鑑賞「ヨハン・シュトラウス二世/美しき青きドナウ」  
【甲】7月5日(土)から電話でティアラこうとう ☎(5624)3333



プロの演技・演奏を体感できる貴重な機会です